

福祉こども総室  
＜上北地方福祉事務所＞

# 1 生活保護

## (1) 被保護世帯

管内の月平均被保護世帯数は、昭和60年度（1,100世帯）以降減少となっていたが、社会経済構造の変化や経済事情の悪化等に伴い平成10年度から増加傾向となっており、平成22年度についても1,058世帯（昭和60年度比96.2%）と前年度に比べ77世帯増加している。

（平成17年1月1日、旧十和田湖町が十和田市と合併し、十和田市へ旧十和田湖町ケース33世帯を移管している。）

### ① 年度別月平均被保護世帯数

年度	区分	世帯数	指数	対前年度比
昭和60年度		1,100	100.0	
平成18年度		842	76.5	105.1
平成19年度		886	80.5	105.2
平成20年度		920	83.6	103.8
平成21年度		981	89.2	106.6
平成22年度		1,058	96.2	107.8

### ② 町村別被保護世帯数

町村名	区分	世帯数	対前年度比
野辺地町		263	107.8
七戸町		221	101.4
六戸町		90	113.9
横浜町		82	102.5
東北町		282	111.9
六ヶ所村		121	112.0
計		1,058	107.8

ア 被保護世帯を「世帯類型別」に見ると、その構成比の推移は、昭和60年度において傷病・障害者世帯が42.1%、高齢者世帯が25.5%、母子世帯が21.9%、その他の世帯が10.5%となっていたが、平成22年度においては、傷病・障害者世帯が35.6%、高齢者世帯が54.7%、母子世帯が3.8%、その他の世帯が5.9%となり、昭和60年度に比べ高齢者世帯の占める割合が29.2ポイント増加し、逆に母子世帯の占める割合が、18.1ポイント減少している。

なお、単身世帯の割合の推移を見ると、昭和60年度が48.4%であったのが、平成22年度は74.7%となっている。なかでも平成22年度の高齢者世帯中に占める単身世帯の割合は87.5%と高い数値となっている。

世帯類型別構成比を町村別に見ると、高齢者世帯は横浜町が61.0%で最も高く、次いで野辺地町の56.4%、六戸町の56.0%と続き、六ヶ所村が46.3%で最も低い。

① 世帯類型別年度別月平均被保護世帯数

区分		高齢			母子	傷病・障害			その他		
		単身	2人以上	合計		単身	2人以上	合計	単身	2人以上	合計
年度											
	昭和60年度	220	60	280	241	273	189	462	38	77	115
	平成18年度	372	62	435	34	239	103	335	16	15	31
	平成19年度	409	60	469	34	240	107	347	20	18	38
	平成20年度	436	64	500	36	234	106	340	25	20	45
	平成21年度	466	69	535	37	240	115	355	31	23	54
	平成22年度	507	72	579	40	250	127	377	34	28	62
内訳	野辺地町	130	19	149	10	57	32	89	8	8	16
	七戸町	106	11	117	14	51	27	78	8	3	11
	六戸町	40	11	51	1	22	12	34	5	0	5
	横浜町	46	4	50	1	19	7	26	4	1	5
	東北町	138	20	158	8	68	32	100	6	11	17
	六ヶ所村	48	8	56	6	34	17	51	4	4	8

- ・上記表中の数値は平均値であり、端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。
- ・高齢者世帯～65歳以上の者のみで構成される世帯（平成16年度までは男性65歳以上女性60歳以上）

イ 「労働力類型別」にみると、「働いている世帯」の構成比は昭和60年度においては31.7%であったが、平成22年度では9.7%となっており、「働いている者がいる世帯」の構成割合が低くなっている。

① 労働力類型別年度別月平均被保護世帯数

区分 年度		働いている者がいる世帯					世帯員働	無稼働
		世帯主が働いている						
		常用	日雇	内職	その他	計		
昭和60年度		75	42	42	94	253	94	748
平成18年度		30	1	2	27	60	26	756
平成19年度		34	1	3	28	66	24	798
平成20年度		34	3	3	28	67	23	830
平成21年度		31	4	2	32	68	31	882
平成22年度		31	5	1	30	67	36	955
内 訳	野辺地町	14	0	0	1	15	13	236
	七戸町	10	3	0	11	24	5	192
	六戸町	1	1	0	6	8	4	78
	横浜町	0	1	0	1	2	3	77
	東北町	5	0	1	8	14	8	260
	六ヶ所村	1	0	0	3	4	4	112

・上記表中の数値は平均値であり、端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

(2) 被保護人員

月平均被保護人員は、昭和60年度（2,191人）から減少傾向が続いてきたが、平成9年度（872人）から増加傾向にあり、22年度は1,437人となっている。

① 年度別月平均被保護人員

区分 年度	世帯数	指数	対前年度比
昭和60年度	2,191	100.0	
平成18年度	1,167	53.3	104.6
平成19年度	1,219	55.6	104.5
平成20年度	1,253	57.2	102.8
平成21年度	1,334	60.9	106.5
平成22年度	1,437	65.6	107.7

② 町村別月平均被保護人員（平成22年度）

区分 町村名	人員数	対前年度比
野辺地町	359	107.2
七戸町	299	100.7
六戸町	124	113.8
横浜町	102	105.2
東北町	383	113.0
六ヶ所村	171	108.2
計	1,437	107.7

- ・上記表中の数値は平均値であり、端数処理の関係上、前頁「①年度別月平均被保護人員」の数値と一致しないことがある。

(3) 保護率

月平均保護率は、昭和60年度（22.3%）以降は減少傾向となっていたが、平成10年度（10.1%）から増え続け、平成22年度は18.9%となっている。

平成22年度の保護率を町村別にみると、野辺地町が25.4%で最も高く、次いで横浜町が21.2%となっており、最も低いのは六戸町の12.2%である。

① 町村別保護率

単位：‰（パーミル：人口千人対）

年度 町村名	60	18	19	20	21	22
野辺地町	25.3	20.0	20.6	21.8	23.5	25.4
七戸町	21.5	13.6	14.6	16.0	17.0	17.4
天間林村	13.6	-	-	-	-	-
六戸町	15.2	8.8	9.1	9.8	10.7	12.2
横浜町	42.5	20.4	20.8	19.1	19.9	21.2
上北町	21.3	-	-	-	-	-
東北町	24.3	14.4	15.4	16.0	17.7	20.2
六ヶ所村	28.6	11.9	13.1	13.6	14.6	15.7
十和田湖町	21.3	-	-	-	-	-
管内	22.3	14.6	15.4	16.1	17.4	18.9
県	20.4	16.9	17.3	18.0	19.2	20.8
国	11.8	11.8	12.1	12.5	13.8	

#### (4) 保護の申請・開始・廃止の状況

ア 保護の申請件数は、昭和60年度は月平均20件であったが、以降減少傾向となり、ここ数年はやや上昇し、平成21年度においては17件と急激に増加し、平成22年度は増加傾向が落ち着き、平成20年度並みの申請に戻っている。

##### ① 年度別月平均保護申請件数

区分 年度	申請件数	却下件数	取下件数
昭和60年度	20	7	4
平成18年度	11	1	2
平成19年度	12	3	1
平成20年度	13	2	3
平成21年度	17	4	2
平成22年度	12	2	1

・上記表中の数値は平均値であり、端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

イ 保護開始となった世帯数は、昭和60年度は月平均9世帯であったが、以降は減少を続け、平成7年度には4世帯となった。その後は上昇に転じたが、平成10年度以降は横ばい気味の傾向となり、平成21年度は月平均11世帯と増加、平成22年度は月平均9世帯と平成20年度並みに戻っている。

##### ① 年度別月平均保護開始世帯数

区分 年度	開始世帯数	開始人員
昭和60年度	9	22
平成18年度	8	19
平成19年度	8	11
平成20年度	9	13
平成21年度	11	15
平成22年度	9	12

・上記表中の数値は平均値であり、端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

ウ 保護廃止となった世帯数は、昭和60年度は月平均19世帯であったが、以降減少しているものの、平成5年度（6世帯）からは横ばい気味の傾向となっていた。

平成22年度は、高齢単身者の死亡が増加し、月平均7世帯となっている。

① 年度別月平均保護廃止世帯数

区分 年度	廃止世帯数	廃止人員
昭和60年度	19	42
平成18年度	4	4
平成19年度	5	5
平成20年度	5	7
平成21年度	3	3
平成22年度	7	9

・上記表中の数値は平均値であり、端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

(5) 保護費の状況

平成22年度における保護費支出総額は、約20億円で、平成21年度よりも約1億7,446万円の増となっている。支出総額のうち、約54.6%（約11億3,114万円）を介護給付費及び医療診療報酬が占めている。

① 平成22年度町村別保護費支出状況

単位：円

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費	計
野辺地町	168,883,395	44,774,257	2,354,668	1,328	1,658,614	0	1,089,510	971,346	15,995,494	235,728,612
七戸町	144,685,436	25,800,711	2,369,679	96,800	2,660,021	0	1,135,410	113,100	8,375,152	185,236,309
六戸町	63,202,045	9,278,193	671,098	0	939,110	0	297,773	172,000	9,612,138	84,172,357
横浜町	49,542,433	5,697,815	220,830	0	1,192,045	0	946,789	0	9,301,004	66,900,916
東北町	193,211,077	41,944,224	2,700,855	1,608,019	5,232,306	0	1,667,045	1,228,786	19,879,750	267,472,062
六ヶ所村	91,565,491	13,411,818	1,375,299	212,250	1,209,795	0	1,193,708	150,000	7,566,373	116,684,734
小計	711,089,877	140,907,018	9,692,429	1,918,397	12,891,891	0	6,330,235	2,635,232	70,729,911	956,194,990
支払基金 支払分					1,020,999,586					1,020,999,586
国保連 支払分				95,339,169						95,339,169
合計	711,089,877	140,907,018	9,692,429	97,257,566	1,033,891,477	0	6,330,235	2,635,232	70,729,911	2,072,533,745

## 2 身体障害者（児）福祉

### (1) 身体障害者手帳所持状況

平成23年3月31日現在における上十三地域管内の身体障害者手帳所持者は、市部 4,312 人、郡部 3,819 人で、そのうち、児童は、市部 80 人、郡部 47 人となっている。

手帳所持者を障害種類別で見ると、肢体不自由が全体の 58.9%と最も多く、次いで内部障害の 26.6%、聴覚・平衡機能障害 7.3%、以下視覚障害、音声・言語機能障害の順となっている。

なお、身体障害者手帳交付等に係る全ての業務は青森県障害者相談センターで実施している。

平成23年3月31日現在（単位、人、%）

区分 市町村名	身体障 害(児) 者数 (B)	障 害 別									
		視 覚		聴覚・平衡機能		音声・言語機能		肢体不自由		内 部	
		人数 (C)	割合 (C/B)	人数 (D)	割合 (D/B)	人数 (E)	割合 (E/B)	人数 (F)	割合 (F/B)	人数 (G)	割合 (G/B)
十和田市	2,636	158	6.0	186	7.1	16	0.6	1,511	57.3	765	29.0
三沢市	1,676	106	6.3	98	5.9	9	0.5	971	57.9	492	29.4
野辺地町	685	56	8.2	45	6.6	8	1.1	374	54.6	202	29.5
七戸町	859	46	5.4	64	7.5	8	0.9	540	62.8	201	23.4
六戸町	495	34	6.9	35	7.1	7	1.4	316	63.8	103	20.8
横浜町	305	18	5.9	18	5.9	1	0.3	199	65.3	69	22.6
東北町	1,005	60	6.0	99	9.8	8	0.8	625	62.2	213	21.2
六ヶ所村	470	42	8.9	52	11.1	7	1.5	255	54.2	114	24.3
市部計	4,312	264	6.1	284	6.6	25	0.5	2,482	57.6	1,257	29.2
町村計	3,819	256	6.7	313	8.2	39	1.0	2,309	60.5	902	23.6
管内計	8,131	520	6.4	597	7.3	64	0.8	4,791	58.9	2,159	26.6

別紙2 障害別・等級別身体障害者手帳交付者数

市町村名	視覚障害							聴覚・平衡機能障害							音声・言語機能障害					肢体不自由							内部障害					合計							
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	計	1	2	3	4	5	6	計	
十和田市	児	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	5	0	0	0	0	0	14	7	2	3	0	1	27	5	0	4	1	10	19	9	6	4	0	4	42	
	者	58	33	10	13	22	22	158	7	49	29	24	1	71	181	0	2	8	6	16	440	377	214	312	100	41	1,484	497	7	82	169	755	1,002	468	343	524	123	134	2,594
三沢市	児	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0	0	0	12	7	1	2	1	1	24	6	0	2	1	9	19	8	3	4	1	3	38	
	者	38	26	10	9	9	12	104	3	19	18	18	1	36	95	1	0	7	1	9	225	239	148	232	74	29	947	318	3	71	91	483	585	287	254	351	84	77	1,638
市部計	児	1	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	5	8	0	0	0	0	0	26	14	3	5	1	2	51	11	0	6	2	19	38	17	9	8	1	7	80	
	者	96	59	20	22	31	34	262	10	68	47	42	2	107	276	1	2	15	7	25	665	616	362	544	174	70	2,431	815	10	153	260	1,238	1,587	755	597	875	207	211	4,232
野辺地町	児	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	1	0	0	1	2	5	2	0	1	0	0	8	
	者	24	8	6	6	5	7	56	0	14	8	8	0	13	43	0	0	6	2	8	93	95	52	88	26	16	370	139	2	32	27	200	256	119	104	131	31	36	677
七戸町	児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	1	0	8	0	0	0	1	1	5	2	0	1	1	0	9	
	者	20	8	0	3	5	10	46	1	14	8	7	0	34	64	0	0	6	2	8	116	127	87	132	48	22	532	132	2	30	36	200	269	151	131	180	53	66	850
六戸町	児	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	3	4	1	0	0	1	9	
	者	14	6	0	5	5	4	34	1	7	5	5	0	14	32	0	0	5	2	7	94	86	36	71	14	9	310	76	1	14	12	103	185	100	60	95	19	27	486
横浜町	児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	者	7	3	3	1	2	2	18	2	7	2	4	0	3	18	0	0	0	1	1	58	45	22	42	16	15	198	45	2	8	14	69	112	57	35	62	18	20	304
東北町	児	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	0	5	3	0	1	2	6	5	3	1	2	1	1	13	
	者	24	20	2	1	6	7	60	3	24	15	17	1	37	97	0	0	7	1	8	164	128	108	144	56	20	620	145	0	24	38	207	336	172	156	201	63	64	992
六ヶ所村	児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	1	0	0	6	1	0	0	0	1	4	2	0	1	0	0	7	
	者	16	9	4	3	5	5	42	0	15	7	12	0	18	52	0	0	4	3	7	59	65	36	60	20	9	249	79	1	11	22	113	154	90	62	100	25	32	463
上北郡計	児	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	2	7	0	0	0	0	0	18	9	0	1	2	0	30	5	0	1	4	10	23	13	2	5	2	2	47	
	者	105	54	15	19	28	35	256	7	81	45	53	1	119	306	0	0	28	11	39	584	546	341	537	180	91	2,279	616	8	119	149	892	1,312	689	548	769	209	245	3,772
合計	児	1	1	0	0	0	0	0	6	1	1	0	7	15	0	0	0	0	0	44	23	3	6	3	2	81	16	0	7	6	29	61	30	11	13	3	9	127	
	者	201	113	35	41	59	69	518	17	149	92	95	3	226	582	1	2	43	18	64	1,249	1,162	703	1,081	354	161	4,710	1,431	18	272	409	2,130	2,899	1,444	1,145	1,644	416	456	8,004
	計	202	114	35	41	59	69	520	17	155	93	96	3	233	597	1	2	43	18	64	1,293	1,185	706	1,087	357	163	4,791	1,447	18	279	415	2,159	2,960	1,474	1,156	1,657	419	465	8,131

(2) 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の状況

日常生活において常時介護を要する在宅の障害者（児）を対象に支給される特別障害者手当等の受給者は、平成23年3月31日現在で、特別障害者手当135人、障害児福祉手当48人、経過的福祉手当3人となっている。

平成23年3月31日現在（単位：人）

項目 町村名	障害児福祉手当						特別障害者手当					経過的福祉手当		
	申請処理状況				資格喪失	年度末受給者数	申請処理状況				資格喪失	年度末受給者数	資格喪失	年度末受給者数
	申請件数	認定	却下	未処理			申請件数	認定	却下	未処理				
野辺地町	2	2	0	0	0	8	0	0	0	0	10	17	0	0
七戸町	3	3	0	0	0	12	12	10	2	0	16	48	0	0
六戸町	0	0	0	0	0	7	1	1	0	0	0	16	0	0
横浜町	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	6	0	0
東北町	0	0	0	0	0	12	9	8	1	0	10	34	1	1
六ヶ所村	1	1	0	0	0	8	2	2	0	0	3	14	0	2
計	6	6	0	0	1	48	24	21	3	0	40	135	0	3

### (3) 施設入所状況

身体障害者更生援護施設については、平成15年4月1日からの支援費制度及び平成18年4月1日からの障害者自立支援法の施行により、措置から希望者と施設との契約による利用となっている。

旧法における身体障害者更生援護施設については、平成24年3月末までに新体系に移行することになっているが、当管内においては、身体障害者更生施設あかまつ園が平成20年4月1日から、身体障害者療護施設上北療護園が平成21年3月1日から既に新体系に移行している。

平成23年3月31日現在（単位：人）

種別 市町村名	国立			更生	授産施設				療護施設				計	
	進行性筋萎縮症者施設			肢体	青森コロニーリハビリ	青森ワークキャンパス	旭光園	あすなるクリーナーズ	松館療護園	となみ療護園	千年園	金浜療護園		八太郎山療護園
	国立療養所青森病院	国立療養所あきた病院	国立療養所西多賀病院	津麦園										
十和田市	2	2	1	1	4	2		6	1			1	1	21
三沢市	2				1			1	1				2	7
野辺地町	2						1	2 (6)						5 (6)
七戸町	1					1		1				1		4
六戸町								1						1
横浜町	1							1 (2)		1	1			4 (2)
東北町	4				1	2		4	1					12
六ヶ所村						2		1						3
市計	4	2	1	1	5	2		7	2	0	0	1	3	28
町村計	8	0	0	0	1	5	1	10 (8)	1	1	1	1	0	29 (8)
管内計	12	2	1	1	6	7	1	17 (8)	3	1	1	3	3	57 (8)

※新体系移行分を除く

※（ ）は通所利用者数

#### (4) 身体障害者相談員

身体障害者相談員は、身体障害者及び保護者等からの相談に応じ、必要な助言指導を行うことを業務としており、管内には26人の相談員が配置されている。

身体障害者相談員配置状況 (H23. 4. 1～25. 3. 31)

(単位：人)

担当地区	相談員数
十和田市	8
三沢市	5
野辺地町	2
七戸町	2
六戸町	2
横浜町	1
東北町	4
六ヶ所村	2
合計	26

### 3 知的障害者（児）福祉

#### (1) 愛護手帳交付状況

知的障害者に対し、一貫した指導、相談を行うとともに、これらの対象者に対する各種の援護をうけやすくするため、愛護手帳を交付している。

管内における平成23年3月31日現在の愛護手帳交付者は、児童（18歳未満）については275人、大人（18歳以上）については1,261人となっている。

なお、愛護手帳の交付等に係る全ての業務は青森県障害者相談センターで実施している。

平成23年3月31日現在（単位：人）

区分 町村名	手帳交付者数		計
	18歳未満	18歳以上	
十和田市	91	387	478
三沢市	71	208	279
野辺地町	18	140	158
七戸町	25	118	143
六戸町	15	73	88
横浜町	8	59	67
東北町	26	181	207
六ヶ所村	21	95	116
合計	275	1,261	1,536

#### (2) 心身障害者扶養共済加入状況

心身障害者の保護者の相互扶助の精神に基づき、将来、独立して自活することが困難な障害者の経済的保障を行う制度で、管内の加入者は88人、年金受給者は60人となっている。

平成23年4月1日現在（単位：人）

区分 地区名	心身障害者扶養共済加入状況				
	知障	身障	その他	計	年金受給者
十和田市	25	11	2	38	16
三沢市	13	2	1	16	18
上北郡 (おいらせ町を除く)	30	4	0	34	26
合計	68	17	3	88	60

### (3) 知的障害者相談員

知的障害者相談員は、知的障害者及び保護者等からの相談に応じ、必要な助言指導を行うことを業務としており、管内には8人の相談員が配置されている。

知的障害者相談員配置状況(H22.4.1~24.3.31) (単位：人)

担当地区	相談員数
十和田市	2
三沢市	1
野辺地町・横浜町	1
七戸町	1
六戸町	1
東北町	1
六ヶ所村	1
合計	8

### (4) 知的障害者援護施設入所状況

平成23年3月31日現在の旧法における知的障害者更生援護施設利用者は269人、入所(通所)待機者は14人である。また、障害者自立支援法における施設入所支援利用者は51人となっている。

なお、旧法における知的障害者更生援護施設については、平成24年3月末までに新体系へ移行することとなっている。

(平成23年3月31日現在)

区分	旧法施設支援				新体系 施設入所 支援	計
	更生施設	授産施設	通勤寮	身体障害 者授産施 設		
入所者	227人 (41)	42人 (162)	0人	(10)	51人	320人 (213)
待機者	9人	5人	—	—		14人

※ ( ) は通所者数で外数(別掲)

## (5) 管内の指定障害福祉サービス事業所等の状況

平成18年4月から障害者自立支援法による障害福祉サービスが提供されている。

平成23年4月1日現在

障害福祉サービスの種類	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計
居宅介護	13	4	1	3	2	1	3	1	28
重度訪問介護	12	4	1	3	2	1	3	1	27
行動援護	3	3		1	1	1	1	1	11
児童デイサービス	3	1							4
生活介護	3		1	2			3	1	10
短期入所	1		1	4		1	3	1	11
共同生活介護	1	1		1			2	1	6
施設入所支援	1		1	1			2	1	6
自立訓練（生活訓練）	1	1		1			1		4
就労移行支援		2	1	1					4
就労継続支援A型	2								2
就労継続支援B型	3	1	1	1			1	1	8
共同生活援助	2	2		3			1	1	9
相談支援	1	2		1			2	1	7
旧法施設支援	3	1	1	4			2		11
計	49	22	8	26	5	4	24	10	148

## 4 老人福祉

### (1) 高齢人口等

上十三地区内における65歳以上の高齢人口は、平成23年2月1日現在で46,444人、高齢化率は24.71%になっており、県平均の25.25%より0.54ポイント低くなっている。市町村別に見ると、三沢市が県内で最も低く、十和田市は3番目に低くなっている。町村部は27.60%と県平均を上回っており、中では横浜町が30.49%と最も高くなっている。

一人暮らし老人は6,089人（十和田市2,687人、三沢市1,090人、町村部2,312人）となっており、高齢化の急速な進展と、これに伴う老人福祉に対するニーズの増大により、今後、老人福祉施策の多様化とともに、老人福祉サービスの量的拡充が一層進むものと推測される。また、施設福祉サービスと在宅福祉サービスのバランスのとれた老人福祉施策が必要となっている。

#### ア 管内市町村別老人（65歳以上）人口と一人暮らし老人の状況

平成23年2月1日現在（単位：人、%）

区分 市町村名	総人口A (人)	65歳以上人口		75歳以上人口		一人暮らし老人	
		総数B	割合B/A	総数C	割合C/A	総数D	割合D/B
十和田市	66,079	16,032	24.26	8,099	12.26	2,687	16.76
三沢市	42,390	8,463	19.96	4,415	10.42	1,090	12.88
野辺地町	14,859	4,195	28.23	2,158	14.52	691	16.47
七戸町	17,846	5,321	29.82	2,933	16.44	538	10.11
六戸町	10,579	2,950	27.89	1,605	15.17	270	9.15
横浜町	5,162	1,574	30.49	825	15.98	209	13.28
東北町	19,806	5,556	28.05	3,089	15.60	419	7.54
六ヶ所村	11,259	2,353	20.90	1,290	11.46	185	7.86
市部計	108,469	24,495	22.58	12,514	11.54	3,777	15.42
町村計	79,511	21,949	27.60	11,900	14.97	2,312	10.53
管内計	187,980	46,444	24.71	24,414	12.99	6,089	13.11
青森県	1,400,946	353,731	25.25	181,701	12.97	36,186	10.23

イ 管内市町村の老人（65歳以上）人口、一人暮らし老人の推移

基準日は各年度2月1日（単位：人、％）

市町村名	区分 総人口A	65歳以上人口		75歳以上人口		一人暮らし老人	
		総数B	割合B/A	総数C	割合C/A	総数D	割合D/B
平成2年度	202,595	24,921	12.30	—	—	1,454	5.83
平成7年度	201,619	31,027	15.39	11,531	5.72	2,296	7.40
平成12年度	200,980	38,184	19.00	14,610	7.27	3,871	10.14
平成18年度	194,944	44,016	22.58	20,309	10.42	6,647	15.10
平成19年度	192,541	44,765	23.25	21,437	11.13	6,845	15.29
平成20年度	190,791	45,669	23.94	22,431	11.76	6,869	15.04
平成21年度	189,091	46,281	24.48	23,431	12.39	6,309	13.63
平成22年度	187,980	46,441	24.71	24,414	12.99	6,089	13.11

## （2） 管内市町村の支援

市町村が開催する市町村地域ケア会議等において、高齢者やその家族の多様化したニーズに対応するため、保健・医療・福祉等の各種サービスの総合的な調整を推進し、適切なサービス提供が図られるよう必要な助言を行っている。

また、管内市町村間の福祉サービスの均衡に配慮し、広域的な観点から情報提供や助言指導を行うとともに、各計画の見直しも支援している。

## （3） 在宅老人福祉

介護保険制度が施行後、在宅の要介護（要支援）高齢者に対しては、介護保険事業者による各種介護保険サービスが提供され、介護を必要としない高齢者に対しては、市町村が、要介護状態に陥ったり、状態が悪化しないようにする介護予防施策や地域支え合い事業等を実施してきたところである。

今後は、介護保険法の改正に伴い、地域支援事業として、これまで市町村が実施してきた介護予防事業等を継続、あるいは見直し・拡充し、事業の積極的な実施について市町村地域ケア会議等を通じて助言していく必要がある。

## （4） 老人福祉施設

ア 管内市町村内では、平成23年4月1日現在、養護老人ホーム1か所（定員70人）、軽費老人ホーム（ケアハウス）2か所（定員計60人）が設置されている。

※ なお、特別養護老人ホームについては、平成12年4月1日より介護保険制度の施行に伴い、措置利用から希望者と施設側との契約利用となっている。

イ 老人福祉センター等の平成23年4月1日現在の設置状況は、老人福祉センター（特A型）3か所、老人憩の家3か所、在宅介護支援センター30か所となっている。

管内の老人福祉施設の状況

平成23年4月1日現在

種 別	市町村名								計
	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	
養護老人ホーム					1				1
軽費老人ホーム	1						1		2
老人福祉センター（特A型）				1			1	1	3
老人憩の家	1					2			3
在宅介護支援センター	8	5	2	4	3	1	4	3	30

## 管内介護保険事業所数

平成23年4月1日現在

事業種別	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計
訪問介護	21	5	5	5	2	2	9	2	51
訪問入浴介護	4	4	2	1	2	1	2	2	18
訪問看護	14	13	4	3	4	1	5	1	45
訪問リハビリテーション	4	7	1	2	1		3	1	19
居宅療養管理指導	36	22	10	10	5	3	8	2	96
通所介護	11	6	3	3	4	2	6	3	38
通所リハビリテーション	5	1	3	1			1		11
短期入所生活介護	3	5	2	3	1	1	2	1	18
短期入所療養介護	5	1	4	1					11
特定施設入所者生活介護		2			1				3
福祉用具貸与	10	1	1	1			1		14
特定福祉用具販売	8	1	1	1			1		12
居宅介護支援	20	10	6	7	4	3	11	3	64
介護老人福祉施設	3	2	1	2	1	1	2	1	13
介護老人保健施設	4	1	2	1					8
介護療養型医療施設	1		1						2
介護予防訪問介護	20	5	5	5	2	2	10	2	51
介護予防訪問入浴介護	4	2	1	1	1	1	1		11
介護予防訪問看護	14	12	4	3	4	1	5	1	44
介護予防訪問リハビリテーション	3	7	1	2	1		3	1	18
介護予防訪問居宅療養管理指導	35	22	9	11	5	3	8	2	95
介護予防通所介護	12	6	3	3	4	2	7	3	40
介護予防通所リハビリテーション	4	1	3	2			1		11
介護予防短期入所生活介護	3	5	1	3	1	1	2	1	17
介護予防短期入所療養介護	5	1	4	1					11
介護予防特定施設入居者生活介護		2			1				3
介護予防福祉用具貸与	10	1	1	1			1		14
特定介護予防福祉用具販売	8	1	1	1			1		12
介護予防支援	1	1	1	1	1	1	1	1	8
認知症対応型通所介護	1	1		1			1		4
小規模多機能型居宅介護		3		1			3		7
認知症対応型共同生活介護	10	6	3	3	4	2	5	1	34
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		3						1	4
介護予防認知症対応型通所介護		1		1			1		3
介護予防小規模多機能型居宅介護		3		1			3		7
介護予防認知症対応型共同生活介護	9	6	3	3	4	2	5	1	33

## 5 児童福祉

### (1) 児童相談

児童相談については、原則としてこども相談課（児童相談所）が対応しているが、福祉事務所（福祉調整課、保護課）も要保護児童及び児童虐待通告の受付機関であること、並びに児童福祉施設のうち助産施設及び母子生活支援施設（母子寮）への入所措置権限があることから、その限りにおいて児童相談に対応している。

### (2) 保育所及び児童館

保育所及び児童館の入所については、市町村の事務であるが、適正な運営を確保するため、福祉調整課で指導監査を実施している。

#### ア 施設の設置及び入所状況等

平成23年4月1日現在上十三管内には、保育所72か所、児童館11か所が設置されている。

#### イ 保育所の整備及び入所状況

管内の保育所の状況は、平成23年4月1日現在72か所、定員4,815人で、管内の入所率（入所現員／保育定員）は99.4%となっている。

ウ 平成22年の学齢前児童数の状況は、昭和60年からのデータのある町村部で比較した場合、昭和60年度対比39.2%と減少してきている。市も含めた数値についても毎年減少しており、平成12年度対比で71.4%となっている。

学齢前児童数の推移

(単位：人)

区分 市町村名	学 齢 前 児 童 数							
	S 6 0	H 2	H 7	H 1 2	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2
十和田市	-	-	-	3,754	3,791	3,625	3,483	2,921
三 沢 市	-	-	-	3,266	3,367	2,808	2,676	3,669
野辺地町	1,589	1,149	893	741	650	600	597	574
七 戸 町	950	663	572	548	711	679	678	675
十和田湖町	552	377	346	298	-	-	-	-
六 戸 町	956	820	603	678	463	442	541	431
横 浜 町	562	324	313	262	198	178	171	175
上 北 町	834	686	565	541	-	-	-	-
東 北 町	1,111	754	642	562	882	859	826	823
天間林村	837	563	456	408	-	-	-	-
六ヶ所村	999	970	714	689	695	648	630	616
市 計	-	-	-	7,020	7,158	6,433	6,159	6,590
町 村 計	8,390	6,306	5,104	4,727	3,599	3,406	3,443	3,294
管内合計	8,390	6,306	5,104	11,747	10,757	9,839	9,602	9,884
(参考)県合計	126,214	102,119	90,417	86,761	71,565	66,477	67,018	61,930

※ 1 十和田湖町は十和田市、上北町は東北町、天間林村は七戸町とそれぞれ合併した。

2 平成8年以前の十和田市、三沢市のデータなし。

保育所等整備状況

(平成23年4月1日現在)

区分 市町村名	学 齡 前 兒 童 数 A	整 備 状 況						普 及 率 D/A	入 所 現 員												入 所 率			兒 童 館 設 置 状 況
		公立施設		民間施設		計			公 立 施 設				民 間 施 設				計				公 立 E/B	民 間 F/C	計 G/D	
		数	定員	数	定員	数	定員		未 満	3才	4才 以上	計	未 満	3才	4才 以上	計	未 満	3才	4才 以上	計				
		B	C	D	E	F	G		E/B	F/C	G/D													
十和田市	2,921			22	1,515	22	1,515	51.9%					636	304	625	1,565	636	304	625	1,565	0.0%	103.3%	103.3%	
三 沢 市	3,669	1	100	16	955	17	1,055	28.8%	25	25	54	104	417	202	362	981	442	227	416	1,085	104.0%	102.7%	102.8%	8
野辺地町	574			4	325	4	325	56.6%				0	113	61	122	296	113	61	122	296	0.0%	91.1%	91.1%	1
七 戸 町	675			6	520	6	520	77.0%				0	186	109	201	496	186	109	201	496	0.0%	95.4%	95.4%	1
六 戸 町	431			3	210	3	210	48.7%				0	92	53	113	258	92	53	113	258	0.0%	122.9%	122.9%	
横 浜 町	175	1	70	1	60	2	130	74.3%	17	10	31	58	24	8	20	52	41	18	51	110	82.9%	86.7%	84.6%	1
東 北 町	823			13	700	13	700	85.1%	1			1	269	130	264	663	270	130	264	664	0.0%	94.7%	94.9%	
六ヶ所村	616	5	360			5	360	58.4%	94	63	141	298	6	2	4	12	100	65	145	310	82.8%	0.0%	86.1%	
計	9,884	7	530	65	4,285	72	4,815	48.7%	137	98	226	461	1,743	869	1,711	4,323	1,880	967	1,937	4,784	87.0%	100.9%	99.4%	11
22.4.1 管内合計	9,602	8	560	64	4,220	72	4,780	49.8%	150	116	209	475	1,767	825	1,749	4,341	1,917	941	1,958	4,816	84.8%	102.9%	100.8%	11
23.4.1 県合計	61,231	36	2,895	433	28,696	469	31,591	51.6%	-	-	-	2,187	-	-	-	29,375	-	-	-	31,562	75.5%	102.4%	99.9%	-

※広域入所については、住所地のある市町村に計上

※児童館については、休館中を除く

### (3) 特別児童扶養手当

平成23年4月1日現在の管内市町村の受給者数は302人となっている。また、支給対象児童数は、1級が145人、2級が173人の合計315人であり、これを障害別にみると、知的障害者の1級が65人(20.6%)、知的障害の2級が134人(42.5%)外部障害の1級が70人(22.2%)、外部障害の2級が7人(2.2%)、内部障害の1級が10人(3.2%)、内部障害の2級が32人(10.2%)などとなっている。

特別児童扶養手当受給者数及び支給対象児童数

平成23年4月1日現在(単位:人)

区分 市町村	受給者数	児童数			左の障害別児童の内訳															
					外部障害		内部障害		知的障害		知的障害 精神障害		精神障害		旧区分				重複障害	
		1級	2級	計	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
十和田市	104	49	65	114	20	1	4	10	4	12	1	9	0	0	20	32	0	1	0	0
三沢市	89	38	52	90	15	4	4	10	5	7	0	4	0	3	14	23	0	1	0	0
野辺地町	18	10	8	18	7	0	1	1	1	2	0	2	0	0	1	3	0	0	0	0
七戸町	28	15	13	28	6	0	1	1	1	3	0	2	0	0	7	6	0	1	0	0
六戸町	15	9	6	15	7	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	4	0	0	0	0
横浜町	4	1	3	4	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0
東北町	35	14	22	36	7	2	0	6	0	0	1	1	0	1	6	10	0	2	0	0
六ヶ所村	9	9	4	13	7	0	0	3	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0
市計	193	87	117	204	35	5	8	20	9	19	1	13	0	3	34	55	0	2	0	0
町村計	109	55	56	111	35	2	2	12	2	6	2	7	0	1	17	25	0	3	0	0
管内計	302	145	173	315	70	7	10	32	11	25	3	20	0	4	51	80	0	5	0	0
県計	2554	1185	1451	2636	466	64	81	242	205	209	32	175	4	102	357	521	10	137	30	1

## 6 母子及び寡婦福祉

### (1) 母子及び寡婦相談

母子及び寡婦世帯に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子・寡婦福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

平成22年度の相談件数は1098件であり、相談別では、「生活援護」892件（81.2%）で、うち母子・寡婦福祉資金が875件（98.1%）を占めており、次いで「生活一般」182件（16.6%）、「児童」24件（2.2%）となっている。

母子・寡婦福祉相談状況（各年度の総数）相談内容

相談内容		年度				
		18	19	20	21	22
生活一般	住 宅	11	8	6	10	6
	医 療 ・ 健 康	39	13	20	16	23
	家 庭 紛 争	3	5	3	2	1
	就 労	40	60	118	115	123
	結 婚					
	内 職					
	養 育 費	12	8	12	12	12
	借 金	15	8	8	9	4
	そ の 他	9	1	25	8	13
	小 計	129	103	192	172	182
児 童	養 育	16	15	7	18	17
	教 育	6	6	7	5	1
	非 行					
	就 職	7	6	2	5	4
	そ の 他	6	4	7	1	2
	小 計	35	28	23	29	24
経 済 活 支 援 援 護	母 子 福 祉 資 金	1,051	629	759	713	875
	寡 婦 福 祉 資 金	14	7	15	5	10
	公 的 年 金	8	2		1	
	児 童 扶 養 手 当	23	8	7	6	0
	生 活 保 護	5	5	5	4	4
	税	5	1	1	1	2
	そ の 他	10	6	29	5	1
	小 計	1,116	658	816	735	892
そ の 他	売店設置 (25条)					
	たばこ販売 (26条)				1	
	母子世帯向公営住宅(27条)					
	母子福祉施設の利用					
	母子生活支援施設(38条)			2		
	小 計			2	1	
合 計	1,280	789	1,033	937	1098	

(十和田市及び三沢市を含む)

## (2) 母子及び寡婦福祉資金貸付状況

22年度の母子福祉資金の貸付総額は、前年度より3.2%増加し、53,935,000円となっている。そのうち児童の修学に関わる修学資金、就学支度資金が貸付額全体の94.2%を占めている。

また、寡婦福祉資金の貸付総額は、前年度より16%減の1,020,000円となっている。

平成22年度

	母子福祉資金貸付状況						寡婦福祉資金貸付状況					
	新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
事業開始資金												
事業継続資金												
修学資金	35	14,634,000	63	29,634,000	98	44,268,000	1	408,000	1	612,000	2	1,020,000
高校（一般）分	21	4,554,000	33	7,956,000	54	12,510,000	0	0	0	0	0	0
専修（一般）分	5	2,964,000	4	2,796,000	9	5,760,000	0	0	0	0	0	0
高専・大学（一般）分	3	1,386,000	17	12,744,000	20	14,130,000	1	408,000	1	612,000	2	1,020,000
高校（特別）分	0	0	4	1,296,000	4	1,296,000	0	0	0	0	0	0
専修（特別）分	4	4,194,000	0	0	4	4,194,000	0	0	0	0	0	0
高専・大学（特別）分	2	1,536,000	5	4,842,000	7	6,378,000	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	1	420,000	0	0	1	420,000	0	0	0	0	0	0
修業資金	0	0	1	600,000	1	600,000	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	2	370,000	0	0	2	370,000	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	3	1,970,000	0	0	3	1,970,000	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	1	157,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	16	6,150,000	0	0	16	6,150,000	0	0	0	0	0	0
小・中学校分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校分	3	450,000	0	0	3	450,000	0	0	0	0	0	0
私立高校分	3	870,000	0	0	3	870,000	0	0	0	0	0	0
専修分	4	1,920,000	0	0	4	1,920,000	0	0	0	0	0	0
高専分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学分	3	1,140,000	0	0	3	1,140,000	1	0	0	0	0	0
私立大学分	3	1,770,000	0	0	3	1,770,000	0	0	0	0	0	0
修業施設分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特例児童扶養資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	58	23,701,000	64	30,234,000	122	53,935,000	1	408,000	1	612,000	2	1,020,000

### (3) 母子・寡婦福祉資金貸付金償還状況

管内の平成22年度の母子福祉資金の現年度の償還率は、調定額 41,957,077 円に対し収入済額 38,043,494 円で 90.7%、寡婦福祉資金の償還率は、調定額 739,476 円に対し収入済額は 739,476 円で 100.0%となっている。過年度分の償還率は母子福祉資金 11.3%、寡婦福祉資金 9.4%といずれも低く、市部に償還協力員を配置するなど、収入未済の解消に向けて取り組んでいる。

平成22年度

市町村別		現年度				過年度				計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
母子福祉資金	元金	41,942,783	38,030,107	3,912,676	90.7%	35,710,332	4,033,493	31,676,839	11.3%	77,653,115	42,063,600	35,589,515	55.8%
	利子	14,294	13,387	907	93.7%	93,632	11,335	82,297	12.1%	107,926	24,722	83,204	32.0%
	管内計	41,957,077	38,043,494	3,913,583	90.7%	35,803,964	4,044,828	31,759,136	11.3%	77,761,041	42,088,322	35,672,719	54.1%
	県計	254,821,291	220,272,976	34,548,315	86.4%	215,948,849	23,943,168	192,005,681	11.1%	470,770,140	244,216,144	226,553,996	51.9%

市町村別		現年度				過年度				計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
寡婦福祉資金	元金	739,476	739,476	0	100.0%	1,264,479	118,598	1,145,881	9.4%	2,003,955	858,074	1,145,881	42.8%
	利子	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
	管内計	739,476	739,476	0	100.0%	1,264,479	118,598	1,145,881	9.4%	2,003,955	858,074	1,145,881	42.8%
	県計	6,698,669	6,308,016	390,653	94.2%	9,216,708	1,086,347	8,130,361	11.8%	15,915,377	7,394,363	8,521,014	46.5%

#### (4) 児童扶養手当の支給状況

平成23年4月1日現在の管内町村の受給者は788人となっている。また、管内支給対象児童数は1,178人であり、これを支給事由別にみると、離婚が1,058人(89.8%)、未婚の母が86人(7.3%)、父死亡が21人(1.8%)、父障害が5人(0.4%)等となっている。

※児童扶養手当事務について、市部の事務は14年8月から市に事務委譲された。

児童扶養手当受給者数及び支給対象児童数

平成23年4月1日現在(単位:人)

区分 町村名	受給者数	児童数	支給事由別児童数					
			離婚	父死亡	父障害	父遺棄	未婚の母	その他
野辺地町	182	275	248	7	0	0	18	2
七戸町	180	273	253	2	2	0	16	0
六戸町	90	135	116	1	0	2	15	1
横浜町	51	73	59	1	1	0	12	0
東北町	179	267	241	4	2	1	17	2
六ヶ所村	106	155	141	6	0	0	8	0
管内町村計	788	1,178	1,058	21	5	3	86	5
県計	3,115	4,586						

## 7 婦人保護

### 婦人保護とDV防止法

売春防止法の規定に基づき実施されている婦人保護事業の一分野であり、売春対策の一環として、社会的観点から買売春構造に取り込まれている女性の保護と自立援助を行うことを目的として婦人相談員が配置されている。

平成13年10月13日には、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行になり、平成14年4月から福祉事務所が「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、婦人相談員等がDV相談支援を行っている。

平成16年12月に、配偶者からの暴力の定義の拡大や保護命令制度の拡充を盛り込んだ、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、また、平成19年7月の2度目の改正で、直接的な身体的暴力だけでなく、生命や身体に対する脅迫を受けた場合にも、保護命令の申し立てができるなど支援内容が拡大されている。

配偶者からの暴力の被害者に適当な宿泊先がなく、緊急に保護することが必要と認められるなどの場合には、一時保護のため、女性相談所に移送している。

#### (1) 婦人保護相談

(単位:件)

年 度	区 分	入所相談	生活相談	求職相談	子 供 の 相 談	離婚問題	家庭紛争	そ の 他	計
18	来所・訪問	2	3	1	0	7	4	1	18
	電 話	3	9	0	1	8	13	9	43
19	来所・訪問	6	8	6	0	9	24	2	55
	電 話	1	14	0	2	7	14	1	39
20	来所・訪問	0	6	1	1	25	6	4	43
	電 話	1	7	1	2	37	12	8	68
21	来所・訪問	2	7	0	1	6	10	5	31
	電 話	0	10	1	3	12	11	10	47
22	来所・訪問	0	2	0	0	0	8	4	14
	電 話	0	10	8	1	4	10	6	39

#### (2) DV防止法に関する相談

年 度	相談延べ件数 (単位:件)	相談実人員 (単位:人)
18年度	22	4
19年度	37	8
20年度	26	10
21年度	41	12
22年度	23	11

## 8 指導監査等

### (1) 福祉各法施行事務に関する指導監査

管内の市町村に対し、事務実施体制の確保や積極的な福祉施策の推進、適正な費用徴収事務の実施を図るため、毎年実施している。(児童扶養手当・特別児童扶養手当は隔年実施。)

法別	対象数	実施計画(A)	実施結果(B)	実施率(B/A:%)
児童福祉法(保育事務)	8	8	8	100.0
障害者自立支援法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・児童福祉法(障害児関係)	8	8	8	100.0
児童扶養手当・特別児童扶養手当	8	3	3	100.0

### (2) 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査実施状況

社会福祉法人及び社会福祉施設の運営が社会福祉法、社会福祉関係各法などに基づき、運営管理、会計経理、利用者(児)処遇等が適正に行われているか、指導監査要綱を定め、原則として年1回実施している。

当県民局では、2以上の所管区域にわたる区域を対象とする事業を行うなどのいわゆる大型法人以外の法人及び施設を対象としている。

なお、特別養護老人ホーム及び障害者支援施設等については、それぞれ介護保険法及び障害者自立支援法に基づく実地指導等を行うこととしている。

	対象数	実施計画(A)	実施結果(B)	実施率(B/A:%)
社会福祉法人	66	38	38	100.0(100.0)

※市町村社会福祉協議会(8カ所)を含む。

施設種別	対象数	実施計画(A)	実施結果(B)	実施率(B/A:%)
特別養護老人ホーム	8	0	0	—
軽費老人ホーム	1	1	1	100.0
保育所(休止中の1カ所を除く)	57	57(23)	57(23)	100.0(100.0)
児童厚生施設(休止中の2カ所を除く)	11	8	8	100.0
乳児院	1	1	1	100.0
知的障害児施設	1	1	1	100.0
障害者支援施設	2	0	0	—
身体障害者授産施設	1	0	0	—
知的障害者更生施設	3	0	0	—
知的障害者授産施設	6	0	0	—
計	91	68(23)	68(23)	100.0(100.0)

※( )は書面指導監査件数であり、再掲としている。

### (3) 介護サービス事業者等の指導実施状況

介護サービス事業者等に対し、介護サービス利用者の利益保護、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図る観点から、指導要綱を定め、実地指導等を実施している。

介護老人福祉施設及び介護老人保健施設については、原則として4年に1回実施しており、居宅サービス事業所については、必要に応じて実施している。

営利法人が運営する介護サービス事業所については、平成20年度から23年度までの4年間で全事業所に対して書面監査を実施することとしており、平成22年度は12事業所について実施した。

また、介護サービス事業者の業務管理体制の整備に関する検査を概ね6年に1回実施することとなり、平成22年度は12事業者について実施した。

事業種別	対象数	実施計画 (A)	実施結果 (B)	実施率 (B/A:%)
訪問介護	36	0	0	—
訪問入浴介護	9	0	0	—
訪問看護	38	0	0	—
訪問リハビリテーション	18	0	0	—
居宅療養管理指導	91	0	0	—
通所介護	24	0	0	—
通所リハビリテーション	7	0	0	—
短期入所生活介護	8	0	0	—
短期入所療養介護	7	0	0	—
特定施設入所者生活介護	1	0	0	—
福祉用具貸与	13	0	0	—
特定福祉用具販売	12	0	0	—
居宅介護支援	48	0	0	—
介護老人福祉施設	8	0	0	—
介護老人保健施設	5	0	0	—
介護療養型医療施設	2	0	0	—
介護予防訪問介護	35	0	0	—
介護予防訪問入浴介護	7	0	0	—
介護予防訪問看護	38	0	0	—
介護予防訪問リハビリテーション	18	0	0	—
介護予防居宅療養管理指導	90	0	0	—
介護予防通所介護	24	0	0	—
介護予防通所リハビリテーション	8	0	0	—
介護予防短期入所生活介護	7	0	0	—
介護予防短期入所療養介護	7	0	0	—
介護予防特定施設入居者生活介護	1	0	0	—
介護予防福祉用具貸与	13	0	0	—
特定介護予防福祉用具販売	12	0	0	—
計	587	0	0	—

※ 平成22年度は実地指導を行っていない。

#### (4) 指定障害福祉サービス事業者等の指導実施状況

障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者等に対し、利用者の利益保護、支援内容の質の確保及び介護給付費支給の適正化を図る観点から、指導要綱を定め、実地指導を実施している。

施設入所支援及び旧法施設支援については、原則として2年に1回実施しており、その他のサービスについては、原則として3年に1回実施している。

事業種別	対象数	実施計画 (A)	実施結果 (B)	実施率 (B/A:%)
居宅介護	22	2	2	100.0
重度訪問介護	22	2	2	100.0
行動援護	7	0	0	—
児童デイサービス	3	1	1	100.0
生活介護	3	2	2	100.0
短期入所	9	6	6	100.0
共同生活介護	5	3	3	100.0
施設入所支援	2	2	2	100.0
自立訓練（生活訓練）	3	2	2	100.0
就労移行支援	1	1	1	100.0
就労継続支援（A型）	2	2	2	100.0
就労継続支援（B型）	3	3	3	100.0
共同生活援助	5	0	0	—
相談支援	4	2	2	100.0
旧法施設支援	13	7	7	100.0
計	104	35	35	100.0